

2023年10月13日
日本材料技研株式会社

エポキシ化合物製造技術に関する知的財産権の譲渡契約締結について

日本材料技研株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長 浦田 興優、以下「当社」）は、このたび、国立大学法人大阪大学（以下「大阪大学」）との間で、エポキシ化合物の製造方法に関する特許権の譲渡に関する契約を締結しました。

本契約の対象となる技術は、J X 日鉱日石エネルギー株式会社(現 ENEOS 株式会社)と大阪大学 産業科学研究所が共同で行った研究から見出されたエポキシ化合物の製造技術になります。クリーンな酸化反応を実現できるポリ酸触媒／アパタイト粉末(商標登録：『ノンハライト[®]』)を用いて、ハロゲンフリーの高機能エポキシ材料を製造することができます。

<ノンハライト[®]を用いた酸化反応システムによるエポキシ化合物製造>



当社では、2017年9月に大阪大学とのノンハライト[®]に関する実施権許諾契約を締結し、試作やサンプル提供を通じて、酸化反応技術の知見を深めてまいりました。最近では、ノンハライト[®]を使用した酸化反応による特徴的な高機能エポキシ材料である多環脂環式エポキシ DCPD-DE のサンプル提供も行っており、次世代エレクトロニクス材料への応用可能性の検討など、早期の事業化を図っています。今般、製品ラインナップの拡充やスケールアップの取り組みを一層強化・加速するために、エポキシ化合物の製造方法に関する特許権を譲り受けることと致しました。

当社は、国内企業や大学・研究機関等で開発された革新的技術について、ライセンスアウトやカーブアウトを通じた事業化に取り組んでまいりました。引き続き、未活用の革新的材料技術の商業化を進めることで、日本の素材産業におけるイノベーション創出に貢献してまいります。

以上